

- 1日 世界人権宣言記念日
- 4日 人権週間
- 12日 電話開通記念日
- 15日 世界平和記念日
- 15日 家庭の日
- 25日 クリスマス
- 28日 官庁御用納め

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

(49.11.1 現在)
男 5,111 (- 3)
女 5,472 (- 3)
計 10,583 (- 6)
世帯数 2,265 (+ 1)

No 21
昭和49年 12/1

青少年の非行防止と 家庭の役割

最近「シンナー」で中学生死の新聞記事を読んで、みなさんのなかで「人ごとでない」ような、また反面「自分の子に限って」と思われた方が少なくないと思われまふ。そこで最近の非行の傾向は低年齢化、集団化の方向が強くなり、決して無関心ではおられない重大関心事となってきました。

特に中、高校生の中に四無主義(無気力、無関心、無責任、無感動)がはびこっているといわれます。即ちまともな反応せず、シラケや不気味なおとなじさを示し、不信、孤立を深め、若者としての正義感や正気さがみられないからです。

物の豊かさに比べ、人間的な愛情に欠け、疎外感を持つ者が多く残っています。「物に余って心足らず」で繁栄の落とし子とでもいいたしうか。そのため、忍耐力、抵抗力、批判力が弱く、物質的な誘惑にもろく、持久力のない若者が多くなっています。表面的なカッコよさが強調され内面的な力強さが失なわれ、そのうえ非行の型も陰湿なものが多く、反社会的とい

うよりも、非社会的、脱社会的な傾向がみられるのです。バイクの無謀な暴走でエネルギーを発散させ、こわいもの知らずに行動したり、自分以外のものに価値を認めない傾向があります。反面、内向して自衛的に内に屈折し、非社会的な行動をとる者も多いです。そして、その中間に

「何となく」ということで、深く考えもしないで流行を追おう、レジャーを楽しみ、いちおう朗らかに生きようとする青少年がみられます。これらの原因は、社会の歪みからであろうとも考えられますが、家庭の責任の重さについて、もっと考えてみましょう。他人に対する思いやり

新津警察署管内における非行少年補導状況

(昭和49年1月1日~11月20日現在)

刑法犯少年総数 83名
特別法犯少年総数 9名
く犯不良行為少年総数 478名

小須戸町における非行少年補導状況(犯罪少年)

罪種別	学 齢 別				有 数	無 数	合計
	小学生	中学生	高校生	その他学生			
強 姦			1	2	1		1
強 姦						2	5
窃 盗		3				1	4
失 火	2						2
計	2	3	1	2	1	3	12
特別法犯		1			3	3	7

(注) 毒劇物法とはシンナー乱用して補導した少年をいう。

心の健康 ○○○○○○ 精神衛生巡回相談

大人の場合
必ず治る病気ですから次のような人はぜひご相談ください。

- (一) 考えこんだり、一人言を言ったり、理由がないのに笑う。
- (二) 常にイライラ怒りっぽく乱暴をする。
- (三) 気分が沈み仕事に意欲がなく不安で死にたくなる。
- (四) 毎日ねむれなく、アルコールが入ると乱暴する。
- (五) 子供の場面
- (一) 登校拒否
- (二) 無熟時のひきつけ
- (三) 三才すぎてもしゃべれない
- (四) 四才すぎても寝小便する。

相談日 十二月十六日(月)
午後一時~二時半
場 所 公民館二階
担 当 者 新津精神病院長
保健所相談員
役場保健婦
相談料 無料

と自分に対するきびしさをもち、変化した場合にはその原因を確かめる必要があります。外出時の行先、帰宅時間からで次のことを守りましょう。

◎生活に目あてをもち、暖かく心の触れ合いのできる雰囲気を作り家族全員が協力して規則正しい毎日を送りたいものです。

◎非行の第一歩は、服装や態度、ことば使いに現われます。持ち物や金使いの変化、無断外出(特に夜間、土、日)電話の増加等に注意しましょう。このような変化には十分注意

し、変化した場合にはその原因を確かめる必要があります。外出時の行先、帰宅時間の確認は、家庭の最も基本的なしつけです。

町でも青少年問題協議会を中心に「一声運動」の推進など対策に意を用い、小中学校との連携を密に非行防止につとめています。

学校ではPTA補導委員による活動も進められていますが、家庭と社会が力を合わせ、子どもの健全育成のためにもっと真剣に取り組んで行かねばなりません。